大阪公立大学 專任教員募集要項 〔経営学研究院·経営学研究科·都市経営専攻〕

2025 年 10 月 10 日 人事委員会

この度、大阪公立大学の専任教員を募集することになりましたので、下記によりご応募いただきますようお願い申し上げます。

1	募集人員	准教授又は講師	1名
2	所属	経営学研究院・経営学研究科・都市経営専攻・都市政策・地域経済分野 都市計画・環境デザイン論	
3	研究分野の 内容	都市の持続的発展をめざし、国内外の都市計画・都市環境デザインを比較検討するとともに、エリアマネジメントや地域プロジェクトの実践を分析し、環境価値や歴史的資源の活用や多主体協働による都市政策の展望を研究する。さらに、行政主導の都市整備と市民・NPO参画によるまちづくりの両面から都市経営のあり方を考察する。	
4	職務内容(予定)	教育	【大学院都市経営研究科博士前期課程】「都市計画・環境デザイン論」「まちづくり概論」「都市経営論」及び研究論文作成・指導に関する科目 【大学院都市経営研究科博士後期課程】「都市経営特殊講義」「都市経営演習」及び研究論文作成・指導に関する科目・大学院・学部(学域・機構)における専門分野の教育及び基幹教育。 ※大阪市立大学・大阪府立大学の学生が在学中は、対応する教育についても担当していただきます。
		研究	 ・都市計画 ・環境デザイン ・エリアマネジメント ・まちづくり ・都市経営 ・大学運営にかかる業務。 ・社会貢献にかかる業務。
		 変更の範囲	・教育、研究、大学の管理運営の範囲内
5	着任予定時期	2026年4月1日	

6	勤務形態	常 勤 (任期の定め:なし)		
7	給与·手当等	公立大学法人大阪の制度が適用されます。 https://www.upc-osaka.ac.jp/regulation/		
	勤務場所	大阪公立大学 梅田サテライト 杉本キャンパス 森ノ宮キャンパス		
8	勤務場所 (変更の範囲)	法人の定める事業場		
9	応募資格	・以下1)~2)のいずれかを満たすこと 1)博士の学位 2)査読付論文5以上 ・都市計画・環境デザイン分野で優れた研究・教育業績を有する方 ・教育・研究・社会貢献をはじめ大学の職務全般に誠実に取り組める方 ・大学の管理運営に関する能力と熱意のある方 ・学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当しない者		
10	応募書類	1. 履歴書 (本学指定様式) 2. 研究業績リスト:以下のa~eの項目を記載してください。 a. 著書・研究論文(査読の有無を明記すること。主要業績5点を明示すること)・その他の論文など b. 国際学会発表		

		(3) 提出書類は、原則返却しません。		
		(4) 書類提出先		
		公立大学法人大阪人事戦略部人事労務課人事委員会事務局		
		〒536-0025 大阪市城東区森之宮1丁目6番85号3階(UR森之宮ビル)		
		1 330-0023 八阪市城水区		
11	応募締切	2025年11月28日(金)		
12	選考方法	(1) 1次選考(書類選考)		
		(2) 2次選考(必要に応じて面接等をおこなう)		
		※ なお、面接等のために要する経費は、応募者の負担とします。		
		※ 2次選考対象者の状況によっては、オンラインによる面接も考慮します。		
13	書類提出方法	・以下URLより応募書類をご提出ください。		
		https://logoform.jp/f/9iVpG		
		・応募書類は1つのzipファイルにまとめた上で、zipファイル名を「経営学研究		
		科・経営分析論・教員応募書類+氏名」としてください。パスワードの設定は不要 です。		
		とり。 ※ 提出書類に記載された個人情報は、教員採用選考の資料としてのみ利用し、		
		個人情報保護に関する法律に基づいて適正に取り扱います。		
14	問合せ先			
14	미미디먼기	[専門分野関係]		
		大阪公立大学 経営学研究院 大学院経営学研究科都市経営専攻		
		担当者:吉田 隆之		
		Mail: yoshida(at)omu.ac.jp		
		(at)を@に変更してください。		
		電話:06-6605-2495		
		〔募集全般〕		
		公立大学法人大阪人事委員会事務局		
		電話:06-6967-1824 (ダイヤルイン)		
		нап . 30 0707 1021 (7 1 777 1 2 7		
15	その他	・本募集は、公立大学法人大阪が、『大阪公立大学』に勤務する教員として採用す		
		るものです。		
		・大阪公立大学では、多様性の確保・国際化の理念に基づき、専門分野が合致し、 同等の教育・研究業績があると認められる場合には、女性教員や外国人教員の積		
		両等の教育・研先業額があると認められる場合には、女性教員や外国人教員の領 極的な採用に取り組むこととしています。		